坂口志文しが未来サイエンス賞表彰事業　募集要項

１．対象

・滋賀県内在住・在学・在勤の中高生世代（平成 20 年(2008 年)４月２日～平成 26 年(2014 年)４月１日生まれ）の方

※個人、グループどちらでも OK です。ただし、グループの場合は１グループにつきおおむね４人までとします。

２．募集内容

・あなたが抱いた疑問や興味などについての探究活動の成果で、今年度に行っていること（検証、考察等を実施していること）

※過去から継続している探究や、他のコンテスト等に応募・発表した探究も応募できます。過去から継続している探究については、今年度に取り組んだ内容が分かるようにしてください。

※学校の探究授業で取り組む探究、自分で挑戦する探究なども応募できます。文系、理系は問いません。

３．応募条件

・二次審査を通過した場合、令和９年２月６日(土)開催予定の表彰事業審査会に応募した個人・グループ全員が参加できること。

※応募は、１人につき１テーマまでとします。個人での応募とグループでの応募を重複して行うことはできません。

４．評価のポイント

・自分なりの問い・探究の目的が立てられているか

・科学的アプローチ※の質が高いか

（※問いの設定→仮説の構築→実際の検証）

設定した問いに対して、どのような方法・条件・比較等により科学的に確かめたのか

・科学的アプローチの深まりがあるか

検証によって得られた結果や気付きからさらに考え、対象についての理解がどのように深まったか

・探究への主体的な関わりがあるか

・探究の今後の広がりがあるか

※「探究の今後の広がりについて」は、今回の探究を踏まえて、さらに知りたいこと、確かめたいこと、新たに生まれた疑問などを書いてください。なお、次のような内容は、直接の評価対象となりません。

（具体例）

・社会の役に立つか、社会課題の解決につながるか

・実用化、商品化、事業化できるか

・将来どのような職業に就きたいか

・「世の中を変えたい」など、探究とは直接関係しない大きな目標

５．応募期間等

一次審査（書類審査）

応募期間：令和８年 10 月 27 日（火）～12 月 21 日（月）23：59

応募方法：Google フォームより提出

二次審査（動画審査）※書類審査通過者のみ

応募期間：令和９年１月４日（月）～１月 11 日（月）23：59

応募方法：Google フォームより提出

動画内容：３分程度でプレゼンテーションを実施

※動画の演出、編集技術等は評価対象としません。

※二次審査の詳細は、一次審査結果通知の際に対象者にお送りします。

６．今後のスケジュール

令和８年 12 月 25 日頃	セミファイナリスト決定（一次審査結果通知） ※応募者全員へメール通知します
令和９年１月４日～11 日 23:59	動画提出（一次審査通過者のみ）
令和９年１月 18 日頃	ファイナリスト決定 （二次審査（動画審査）結果通知） ※対象者全員へメール通知します
令和９年２月６日	表彰事業審査会
令和９年３月	ファイナリスト向けプログラムの実施 副賞実施

７．注意点

（１）募集内容について

・本事業の趣旨に反する探究は、審査対象外です。

（具体例）

・営利を主たる目的とするもの

・宗教的活動又は政治的活動を目的とするもの

・法令又は公序良俗に反するもの

・学校等から一律に課される課題のみを実施するもの

・応募内容の全部または大部分を生成 AI により作成したもの
（情報収集やアイデア出しなど、探究の補助としての活用は可能）
・その他、本事業の趣旨に照らし適当でないと認められるもの

（２）応募について

・提出前に入力フォームの内容を確認してください。
・「応募フォームを共有する権限がない」と表示された場合、学校の Google アカウントが外部の Google フォームのドライブにファイルのアップロードを禁止している場合があります。個人所有の Google アカウントに切り替えて応募してください。
・応募後のやり取りは「school@curioschool.com」で行いますので、メールが届かないことがないようブロック設定を確認しておいてください。
・審査の経過や結果に関する問合せには一切お答えできません。
・一連の審査は日本語で行います。

（３）その他

・提出資料や動画、表彰事業審査会内容等は、開催者の判断で本事業の広報等で使用することがあります。ご了承ください。
・下記に該当すると開催者が判断した場合、本事業終了後であっても失格となります。なお、失格となった場合、参加履歴および受賞歴は過去に遡り削除されます。
・応募内容に虚偽があった場合
・盗作その他の不正行為が認められた場合
・第三者の権利を侵害した場合
・応募要項または本同意事項に重大な違反があった場合
・審査結果に関し、脅迫、誹謗中傷、執拗な要求その他事業運営を妨げる行為を行った場合
・その他、本事業の趣旨に照らし適当でないと認められた場合
・この事業は、滋賀県が株式会社 CURIO SCHOOL に委託して実施しています。